# 第17回三木市・吉川町合併協議会

平成17年10月5日(水)

## 様式第1号(第7条関係)

会議録

,
}
<del>)</del>
印
-1-
印
印
•

## 第17回三木市・吉川町合併協議会出席者名簿

区分	団 体 名	氏名	出席
1 므 禾 昌	三木市	加古房夫	
1 号委員	吉川町	岩波勉	
2045	三木市	安福治夫	
2 号委員	吉川町	永 塩 崇	
2 모 폭 모	三木市	森本吉治	
3 号委員	吉川町	田中修身	
		井 川 隆 雄	
		和 泉 藤 枝	
		岡 田 保	
		小 河 壯 太	
	三木市	中井昭八郎	欠
		西田博之	
		西本 凱 昭	
		宮脇 史郎	
		安福 恵子	
4 号委員		大 西 俊 昭	
		大 前 政 博	
		亀 井 美 鈴	
		高橋早弓	
	吉川町	中久保通彦	
		西原 雅晴	
		西山利幸	
		藤田芳明	
		吉田・規	
	共 通	櫛 笥  享 夫	
顧問	共 通	鷲 尾 弘 志	

監査委員	三木市	村	Ħ	1	秀	雄	欠
監査委員	吉川町	田	村	陽	太	郎	欠

## 三木市・吉川町合併協議会幹事会等出席者名簿

区分	団 体 名	氏 名 出席
		澤田賴男
		井 本 智 勢 子
	三木市	榊原敏夫
	二水巾	告 野 衞 治
		小 山 久 男
幹事		小 西 利 隆
		香下利忠
		長 谷 川 義 雄
	吉川町	岸 本 良 仁
		岩崎正勝
		上 北 隆 昭
議会事務局部会	三木市議会事務局長	生 田 俊 博 欠
議会事務局副部会長	吉川町議会事務局長	小 俵 健 欠
企画分科会	三木市企画政策課長	藤原良一欠

### 三木市・吉川町合併協議会事務局出席者名簿

	団 体 名		氏	名		出席
<b>* * -</b>	局長	小	谷	政	行	
	次長兼 総務係長	藤	田		均	
事務局	局長補佐兼 計画係長	梨	原	正	純	
	局長補佐兼 調整係長	廣	岡	喜	人	

## 第17回三木市・吉川町合併協議会会議結果

と き 平成17年10月 5日(水)15:00~ ところ 三木市役所 5階 大会議室

- 1 開 会
- 2 あいさつ
- 3 会議録署名委員の指名
- 4 議事
  - (1) 報告事項

報告第39号 公共的団体等の取扱いの調整結果について 報告第40号 三木市・吉川町合併協議会の廃止について

(2) 協議事項

協議第72号 平成17年度三木市・吉川町合併協議会補正予算(第1号) について

承認

- 5 その他
  - (1) 三木市議会及び吉川町議会9月定例会における合併関連議案について (資料1)
  - (2) 三木市吉川支所の開所式について(資料2)
- 6 閉 会

# 第17回協議会会議資料

平成17年10月 5日

\*\*三木市・吉川町合併協議会\*\*

# 資料目次

番号	題名	ページ						
報告事項								
報告第 39 号	公共的団体等の取扱いの調整結果について	1						
報告第 40 号	·第 40 号 三木市・吉川町合併協議会の廃止について							
協議事項								
協議第 72 号	平成17年度三木市・吉川町合併協議会補正予算(第1号) について	3						

開会 午後3時03分

小谷事務局長

失礼いたします。ご案内の時間がまいりましたので、これより第 17回三木市・吉川町合併協議会を始めさせていただきたいと思います。

加古会長

会議に先立ちまして、会長の方よりごあいさつを申し上げます。 皆さん、こんにちは。

大変お忙しい中、本日お集まりいただきましてありがとうございます。こうした天候不順の中でございますが、皆さんにお集まりいただいて感謝いたしております。今もお話がありましたように、17回目の三木市・吉川町合併協議会を始めさせていただくわけでございますが、今日まで大変長い期間にわたりまして、17回といいますか16回という会議を続けていただいたことに感謝申し上げるものでございます。

また、先日は吉川町の町制施行50周年記念の式典にも参列をさせていただき、そしてまた、もう早々と閉町式もされたと、こういうことでございます。吉川町の皆さん方には大変ご苦労さんでございました。いろいろと気にするところなきにしもあらずでございますが、何といたしましても、皆様方の熱意とご協力によりまして、新しい三木市が円滑に、そしてまたよりよいものになりますように、一層のご指導、ご協力を賜りますことをお願いを申し上げ、その意を尽くしませんが、一言初めに当たりましてのあいさつとさせていただきます。よろしくお願いいたします。

小谷事務局長

ありがとうございました。

それでは、早速ではございますが、会議の進行につきまして議長 の方より進めていただきますようお願い申し上げます。

加古議長

それでは、まことに申しわけございませんが、規約に基づきまして会議の進行を務めさせていただきますので、よろしくご協力のほどお願いいたします。

では、早速でございますが、本日の出席委員は24名ご出席いただ

いております。会議の成立は、定足数を達しておりますので、した ものとさせていただきます。それでは、ただいまより第17回三木 市・吉川町合併協議会を開会いたします。

早速議事に入らせていただきますが、議事に入ります前に、会議 次第に基づき議事録署名委員の指名をさせていただきます。今回の 議事録署名委員には、三木市の宮脇史郎委員、吉川町の大前政博委 員を指名させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、議事に移るわけでございますが、報告事項でございます。まず、報告第39号 公共的団体等の取扱いの調整結果につきまして、事務局の方から説明申し上げます。

それでは、事務局の方から説明をさせていただきます。

それでは、報告事項の説明でございます。資料の1ページをお開きいただきたいと思います。

報告第39号 公共的団体等の取扱いの調整結果についてのご報告 を申し上げます。

この公共的団体等の取扱いにつきましては、第11回目の合併協議会におきましてご承認をいただいたものでございますけれども、公共的団体については、新市の一体性を確保するため、それぞれの実情を尊重しながら、次に掲げております(1)から(3)の区分に従いまして、調整に努めると、そういう方針を定めていただきました。

その後、各団体におかれましては、それぞれ統合に向けた調整を行っていただきまして、その結果、2の調整結果にお示しをしておりますように、(1)の目的を同じくし、両市町に併存している下記の団体は、合併時または平成18年度の創会時より統合されることになります。

その団体といたしまして、そこに掲げておりますように、区長協議会連合会、また民生委員児童委員協議会。この民生委員児童委員協議会につきましては、新たに連合会を組織されることになりまし

た。次に、老人クラブ連合会、また社会福祉法人、社会福祉協議会、また社団法人シルバー人材センター、また農会長会、連合婦人会、連合 PTA、そして体育協会となってございます。

次に、(2)の統合に時間を要する団体といたしましては、三木 商工会議所、吉川町商工会がございます。この商工会議所と商工会 につきましては、それぞれ個別の法律により運営をされております が、両者の円滑な統合には法の整備といいますか国の調整が必要と 聞いております。したがいまして、三木商工会議所と吉川町商工会 の統合には、こうした法整備などの推移を見守りながら、将来の統 合に向けて調整が進められるものと考えております。

次に、独自の目的を持った団体として、三木市、吉川町の土地改 良区がございます。これにつきましては、現行のとおり事業は進め られることになっております。

以上で、報告第39号の説明を終わらせていただきます。

それでは、ただいま説明申し上げました報告第39号につきまして、 ご質問等がございましたらご発言をお願いいたします。

ないようでございましたら、報告第40号 合併協議会の廃止についてをご報告させていただきます。説明願います。

それでは、資料の2ページの方をお開きをいただきたいと思います。

報告第40号 三木市・吉川町合併協議会の廃止についてを報告申し上げます。

この三木市・吉川町合併協議会は、平成16年4月に設置をされて以来、本日まで両市町の合併に係る基本的方針や新市建設計画などにつきまして、各委員の皆様に慎重にご協議を重ねていただきました。その結果、すべての協定項目におきまして調整が図られまして、本年2月2日には合併協定書の調印式を迎えることができました。

これを受けまして、3月には両市町の議会で合併関連議案が可決 をされ、直ちに県に合併申請を行うなど、所定の手続を進めてまい

加古議長

ったところでございます。最終的には、7月7日に総務大臣より官報告示を受けまして、新市の合併が確定をいたしたところでございます。

この結果、当合併協議会につきましては、その役割を終えることになりました。そこで、この合併協議会を廃止することにつきましては、法の定めによりまして、議会の議決が必要となります。そのため、10月24日の合併を前にしまして、三木市また吉川町の議会におきまして、合併協議会の廃止についての議案が審議をされ、三木市におきましては9月26日、吉川町におきましては9月29日にそれぞれ議案が可決されたところでございます。

よって、10月24日付で三木市・吉川町合併協議会が廃止されることになりました。ここにその結果を報告をさせていただくものでございます。

以上で、報告第40号の説明を終わらせていただきます。

報告第40号の説明が終わったわけでございます。質問等ございま したらご発言をお願いいたします。

ご発言がないようでございますので、報告第40号を終わらせていただきまして、協議事項に移らせていただきます。

協議第72号 平成17年度三木市・吉川町合併協議会補正予算(第1号)についてをご協議願います。

では、72号の説明を事務局よりいたします。

それでは、次に協議の方に移らせていただきたいと思います。資料の3ページをお開きをいただきたいと思います。

協議第72号 平成17年度三木市・吉川町合併協議会補正予算(第 1号)についてご説明を申し上げます。

これは、平成17年度の三木市・吉川町合併協議会補正予算(第1号)を別紙のとおり定めるということで、三木市・吉川町合併協議会の財務規程第3条第1項の規定によりまして、承認を求めるものでございます。

加古議長

内容につきましては、次の一つ飛びまして 5 ページのところをお 開きいただきたいと思います。資料の 5 ページのところでございま す。

この補正予算(第1号)についてでございますけれども、次に定めるとおり、第1条におきましては、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ373万7,000円を減額し、歳入歳出予算額の総額をそれぞれ726万6,000円とするといたしております。

第2項におきましては、歳入歳出予算の款、項の区分及び当該区分でとの金額並びに補正後の歳入歳出予算額の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」によるといたしてございます。

その第1表につきましては、隣の6ページに記載をいたしておりますけれども、この内容につきましては、7ページからの歳入歳出予算(第1号)事項別明細書でご説明を申し上げます。

それでは、7ページの方をお開きをいただきたいと思います。7 ページの方では、歳入歳出予算の総括をあらわしてございます。

まず、歳入では、負担金におきまして807万4,000円の減額と、繰越金として平成16年度決算によりまして433万9,000円を繰り入れするなど、差し引き373万7,000円を減額し、歳入合計としては726万6,000円といたしております。また、歳出におきましても、同額の373万7,000円を減額いたしまして、合計726万6,000円といたしております。

特に、今回の補正につきましては、合併協議会も本年の3月で実質的な協議をおおむね終わっていただきまして、17年度につきましては、協議会の内容が報告事項が主になったことから、会議の時間また協議項目とも減りまして、会議に要する会議費や広報公聴費を予定の量より縮減することができました。また、あわせて事務局体制も4月より縮小したことによりまして、事務局費におきましても減額するほか、諸経費の節約にも努めまして、前年度繰越金を繰り入れいたしましても、差し引き全体として373万7,000円を減額し、

歳入歳出予算の合計を726万6,000円にしようとするものでございます。

次に、8ページの方でございます。

2の歳入の部でございますけれども、先ほどもご説明申し上げましたように、この協議会がおおむね終わったことから、歳出面で373万7,000円を減額することになりました。また、前年度の繰越金を433万9,000円を繰り入れしたことによりまして、負担金は807万4,000円を減額いたしております。この負担金は、三木市、吉川町より同額の負担をお願いをしておりましたことから、三木市、吉川町の負担金をそれぞれ403万7,000円減額するとともに、前年度繰越金433万8,000円を増額をし、差し引き歳入の合計を726万6,000円とするものでございます。

次に、9ページの方をお開きいただきたいと思います。

3の歳出の方でございます。まず、1款総務費、1項総務管理費、 1目事務局費でございますけれども、補正額として100万7,000円を 減額するものでございます。

内訳といたしましては、各節とも減額をいたしておりますけれども、これも先ほどご説明をいたしましたように、本年3月29日開催の第14回合併協議会で実質協議を終わることになりました。また、17年度におきましては、4月より事務局体制を7人から4人に縮小いたしました。これに伴い、事務局費に係る諸経費を減額補正することになったものでございます。特に、14節の使用料及び賃借料では、事務局職員の減員にあわせまして、事務局の部屋を一般室に移動したことによりまして、36万円を減額したほか、9節の旅費、11節の需用費、12節の役務費などにおきまして節減に努め、それぞれ減額をいたしております。

次に、10ページの2款事業費、1項事業推進費でございますけれ ども、この事業費につきましても、実質協議が3月でおおむね見通 しがつきましたことから、会議費、広報公聴におきまして、当初予 算より減額することになりました。

特に、1目会議費におきましては、34万8,000円の減。中でも13 節の委託料におきましては、会議録の作成ページ数の減が見込まれ るために、20万6,000円の減といたしております。また、2目の広報 公聴費につきましても、198万3,000円を減額し、中でも11節需用費 で住民啓発パンフレットの印刷におきまして、入札減等によりまし て125万1,000円を減額いたしております。また、12節の役務費、13 節の委託料におきまして、合併協議会だよりの発行を前回の16回目 と今回の17回目の協議会をまとめて編集しようといたしておりまし て、それぞれその経費を減額をいたすものでございます。

これらをあわまして、事業費で233万1,000円を減額するなど、合 計で373万7,000円を減額しまして、歳出合計としまして726万 6,000円としようとするものでございます。

以上で、補正予算の説明を終わらせていただきます。

事務局からの説明が終わったわけでございます。協議第72号の17 年度合併協議会補正予算につきましてのご意見、またご質問等がご ざいましたらご発言をお願いいたします。

ご発言がないようでございましたら、協議第72号の平成17年度三 木市・吉川町合併協議会補正予算につきましては、採決させていた だきます。

お諮りいたします。協議第72号の補正予算について、原案のとお り承認することに賛成の方の挙手をお願いいたします。

( 賛成者挙手 )

ありがとうございます。全員挙手でございますので、原案のとお り承認することといたします。本当にありがとうございました。

次に、その他の事項について報告いたします。三木市議会及び吉 川町議会の9月定例会におきまして、合併関連議案についての事務 局からの説明を願います。

それでは、その他の方に移らせていただきます。

加古議長

加古議長

まず、(1)の三木市議会及び吉川町議会9月定例会における合併関連議案についての報告でございます。

資料の1の方をごらんいただきたいと思います。補正予算の説明 の次のページでございます。

このたびの三木市と吉川町の合併で、最後の手続となりましたのが、条例の制定及び改正でございます。新三木市の誕生のために、新たな条例の制定また各種事務事業を統合するための条例改正が必要となってまいりました。そこで、さきの県におけます廃置分合処分決定書及び総務大臣の官報告示を受けまして、これらに係る議案を三木市及び吉川町の9月議会に上程をしてまいりました。

その結果、資料1に掲げております合併関連議案として、三木市議会では、資料の1ページから3ページにまたがるわけでございますけれども、総数64の議案の審議がなされまして、全件可決をされました。また、吉川町議会におきましても、資料の4ページのところで示しております9件の議案審議がなされまして、これにつきましても全件可決をされました。

ここでは、それぞれの条例案の内容につきましては、時間の都合 上割愛をさせていただきますが、基本的には新たな制度の制定及び 合併による制度の一部改正、また合併に伴う経過措置、また吉川町 では、それぞれの団体からの脱会等によるものを織り込んでござい ます。

さきの9月議会におきましては、これらの合併関連議案がすべて 可決をされたことによりまして、新三木市の誕生を迎えることにな りました。

以上、簡単ではございますけれども、このたびの9月議会におきまして可決をされました議案についての説明を終わらせていただきます。

加古議長

ただいまご説明申し上げましたように、三木市議会及び吉川町議 会の9月定例会におきまして、合併関連議案が滞りなく議了してい ただきました。このことをご報告申し上げたわけでございます。ご 質問なりご意見ございましたら、ご発言をお願いいたします。

ご発言がないようでございますので、ご了承いただいたこととさせていただきます。

それでは、2の三木市吉川支所の開所式につきましてご案内申し上げます。よろしく説明のほどお願いします。

小谷事務局長

はい。それでは、資料の方は最後のページになります。最後のページをお開きをいただきたいと思います。

吉川支所開所式のご案内となっております。ここでは、(案)といたしておりますけれども、支所の開所式につきましては、日時につきましては、平成17年10月24日月曜日の午前8時から午前8時15分までの15分間程度になろうかと思います。また、場所につきましては、三木市吉川支所、現在の吉川町役場でございます。

参加者につきましては、市長、市議会代表、合併協議会委員ほかといたしておりますけれども、三木市議会議員各員のほか、市の3役、また吉川町におきましては現町長さんを初め3役、また現町議会議員の皆様、さらに本日ご出席の皆様、さらに各種団体の代表の方にもご出席をお願いすることにいたしております。

また、その式典につきましては、次第のところで挙げてございますけれども、おおむねこのような内容で進めてまいりたいと考えております。

また、5番のその他といたしまして、開所式の終了後、式典出席者につきましては、吉川支所内を見ていただくことにいたしております。また、支所の窓口におきまして、新しい電算のオンラインシステムによりまして、支所から住民票の交付をしていただく予定にいたしております。

また、本日委員の皆様には、この吉川支所開所式出席についての ご案内の通知をお手元にご用意をさせていただいておりますので、 当日またよろしくお願いを申し上げたいと思います。 以上、簡単ではございますけれども、吉川支所開所式のご案内、 また説明を終わらせていただきます。

加古議長

説明が終わったわけでございます。ご質問なり、またご意見等ご ざいましたら、ご発言をお願いいたします。

ご発言がないようでございますので、10月24日、ちょうど月曜日になるわけでございますが、8時から吉川支所におきまして開所式をさせていただきますので、どうか、お忙しいこととは存じますが、お繰り合わせご出席をいただければありがたいなと、このようにお願いを申し上げて、一応ご案内にかえさせていただきます。

その他につきまして、説明願います。

特に事務局からはございません。

それでは、本日の協議会はこのあたりでお開きとさせていただき たいと思いますが、よろしゅうございますか。

(「はい」の声あり)

ありがとうございます。

それでは、吉川町長さんから閉会のごあいさつをお願いいたします。

まことにスムーズのうちに会を進めていただきまして、最後の17 回の三木吉川合併協議会、滞りなく終了することができました。

これですべてが済んだかなと、私はそんな思いが強くいたしておりまして、思いひとしおでございます。吉川町といたしましては、3年半なのか4年半なのかちょっとわからんようになってきたんですが、最初職員に合併の方向について検討調査せよという指示をいたしてから随分暮れます。

そんな中で、昨年の4月から、正式に議会の議決をいただいて、 三木と吉川と合併しようということで、この協議会を設置をしてい ただきました。以後、平均月1回という形で、今日まで17回、いろ いろとご協議をいただいてまいりました。特に4号委員さんにつき ましては、いろんな思いがおありであったかと、ご意見もあったか

小谷事務局長

加古議長

加古議長

岩波副会長

と思いますが、三木吉川といい合併をするという、そうした深いご 理解の中で、いろいろと意見を交わしていただきながら今日を迎え ることができました。特に感謝を申し上げる次第でございます。

また、顧問の鷲尾先生、それから委員として参画をいただきました県民局長さんには、それぞれ協議会にもご出席をいただき、ご指導いただきました。心から厚く御礼を申し上げます。

いよいよあと2週間ちょっと、正式には役所の仕事は2週間になりました。10月24日が目に浮かぶようでありますけれども、あとしばらくでございます。特に職員につきましては、今その合併に向けてのいろんな準備を進めておりまして、委員の皆さん方にもご理解いただき、24日がスムーズにスタートできますようにご指導いただけたらありがたいと、このように考えます。

本当に長い間いろいろとご協議をいただきまして、心から感謝を申し上げまして、以上をもちまして三木市・吉川町合併協議会、滞りなくすべての協議会を終了させていただきます。ありがとうございました。

加古会長

どうもありがとうございました。

閉会 午後3時35分

# 平成17年度

三木市·吉川町合併協議会補正予 算(第1号)

#### 平成17年度三木市・吉川町合併協議会補正予算(第1号)

平成17年度三木市・吉川町合併協議会の補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ3,737千円を減額し、 歳入歳出予算額の総額をそれぞれ7,266千円とする。
- 2 歳入歳出予算の款、項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算額の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

平成17年10月5日

三木市・吉川町合併協議会 会 長 加 古 房 夫

#### 第1表 歳入歳出予算補正

歳 入 (単位 千円)

	款項			補正前の額	補正前の額補正額				
1 負	担	金					11,000	8,074	2,926
			1	負	担	金	11,000	8,074	2,926
2 繰	越	金					1	4,338	4,339
			1	繰	越	金	1	4,338	4,339
3 諸	ЦΣ	入					2	1	1
			1	諸	収	入	2	1	1
	歳	入	<b>a</b>	ì	計		11,003	3,737	7,266

歳 出 (単位 千円)

款				J	頁			補正前の額	補正前の額補正額		
1 総	務	費							3,466	1,007	2,459
			1	総	務	管	理	費	3,466	1,007	2,459
2 事	業	費							7,137	2,331	4,806
			1	事	業	推	進	費	7,137	2,331	4,806
3 予	備	費							400	399	1
			1		予	備	Ė	費	400	399	1
	歳	出	1	合		計			11,003	3,737	7,266

# 歳入歳出補正予算(第1号)事項別明細書

1 総 括

(単位:千円)

	歳								歳出							
	款補正		款			補正前の額	補正額計			됩	款		補正前の額	補正額	計	
1	負	担	金	11,000	8,074	2,926	1	総	務	費	3,466	1,007	2,459			
2	繰	越	金	1	4,338	4,339	2	事	業	費	7,137	2,331	4,806			
3	諸	収	Д	2	1	1	3	予	備	費	400	399	1			
歳	入	合	計	11,003	3,737	7,266	歳	出	合	計	11,003	3,737	7,266			

# 2 歳 入

(単位:千円)

款・項	目	補正前の額	補正額	計	筤	ì	説	明
<b>亦人 ஂ 坟</b>	В	作品に同りの合	1. 日本	П	区分	金額	пル	면
1 負担金		11,000	8,074	2,926				
1 負担金		11,000	8,074	2,926				
	1 負担金	11,000	8,074	2,926	1 市町負担 金	8,074	三木市	4,037
							吉川町	4,037
2 繰越金		1	4,338	4,339				
1 繰越金		1	4,338	4,339				
	1 繰越金	1	4,338	4,339	1 繰 越 金	4,338	繰越金	4,338
3 諸収入		2	1	1				
1 諸収入		2	1	1				
	1 諸収入	2	1	1	1 諸収入	1	預金利子	1
歳入合計		11,003	3,737	7,266				

## 3 歳 出

(単位:千円)

款・項		補正前の額	油工菇	計	節		説	明
示人 - 圩	<b> </b>	補止削り役	補正額	āl	区分	金額	<b>司</b> 兀	P/3
1 総務費		3,466	1,007	2,459				
1 総務管理費		3,466	1,007	2,459				
	1 事務局費	3,466	1,007	2,459	9 旅費	170	視察等旅費	170
					11 需用費	210	消耗品費	200
							食糧費	10
					12 役務費	87	通信運搬費	29
							手数料	58
					14 使用料及び賃借 料	360	庁舎使用料	129
							パソコン等使用料	224
							公用車使用料	7
					18 備品購入費	150	事務備品	150
					19 負担金補助及び 交付金	30	研修会等負担金	30

款・項	目	補正前の額	油正額	i <del>il</del>	節		説明	
亦人 " 「只	1. 相	開工削い額	補正額		区分	金額	元 叶	
2 事業費		7,137	2,331	4,806				
1 事業推進費		7,137	2,331	4,806				
	1 会議費	990	348	642	8 報償費	100	諸謝礼	100
					11 需用費	42	消耗品費	40
							食糧費	2
					13 委託料	206	会議録作成委託料	206
	2 広報公聴費	6,147	1,983	4,164	11 需用費	1,251	印刷製本費	1,251
					12 役務費	170	手数料	270
							広告手数料	100
					13 委託料	562	協議会だより・ホーム ペー ジ作成委託料	562
3 予備費		400	399	1				
1 予備費		400	399	1				
	1 予備費	400	399	1				
歳出合計		11,003	3,737	7,266				

議案番号	議案名
第46号議案	三木市支所設置条例の制定について
第48号議案。合併関連議案:	吉川町の編入に伴う三木市税条例の適用の経過措置に関する条例の
第49号議案	三木市吉川健康福祉センター条例の制定について
第50号議案	吉川町の編入に伴う三木市国民健康保険条例及び三木市国民健康保
	険税条例の適用の経過措置に関する条例の制定について
第51号議案	山田錦の館条例の制定について
第52号議案	温泉交流館条例の制定について
第53号議案	三木市農業共済条例の制定について
第57号議案	三木市防災会議条例の一部を改正する条例の制定について
第58号議案	三木市水防協議会条例の一部を改正する条例の制定について
第59号議案	三木市職員定数条例の一部を改正する条例の制定について
第60号議案	職務に専念する義務の特例に関する条例の一部を改正する条例の制
カリリラ賊木	定について
第61号議案	職員の分限に関する条例の一部を改正する条例の制定について
第62号議案	職員の懲戒の手続及び効果に関する条例の一部を改正する条例の制
カリム 与機采	定について
第63号議案	一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定につ
カラ ラ 可 麻木	いて
第64号議案	<b> 職員の勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例の制定につい</b>
	τ
第65号議案	三木市職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定につい   
第66号議案	議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一
	部を改正する条例の制定について
第67号議案	職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定につい   
第68号議案	て   三木市行政手続条例の一部を改正する条例の制定について
第69号議案	三木市行政子続来例の一部を改正する条例の制定について
第70号議案	三木市公人曾公開宗例の一部を改正する条例の制定について
カ / ○ つ 成米	三木市議会政務調査費の交付に関する条例の一部を改正する条例の
第71号議案	制定について
	三木市財政基金の設置、管理及び処分に関する条例等の一部を改正す
第72号議案	る条例の制定について
第73号議案	三木市行政財産使用料条例の一部を改正する条例の制定について
	三木市の公の施設の使用料に係る消費税及び地方消費税の取扱いに
第74号議案	関する条例の一部を改正する条例の制定について
第75号議案	三木市税条例の一部を改正する条例の制定について
<b>学って口芸中</b>	三木市立小学校、中学校及び養護学校設置及び管理に関する条例の一
第76号議案	部を改正する条例の制定について
第77旦学安	三木市立幼稚園設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の
第77号議案	制定について
第78号議案	三木市社会教育委員定数条例の一部を改正する条例の制定について
第79号議案	三木市立公民館設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の
カノック酸米	制定について

# 合併関連議案一覧表(三木市)

# 合併関連議案一覧表(吉川町)

議案番号	議案名
第56号議案	兵庫県町土地開発公社定款の変更について
第57号議案	兵庫県市町村職員退職手当組合規約の変更について
第58号議案	兵庫県町議会議員公務災害補償組合を組織する地方公共団体の数の
AJO O JRAK	増減及び規約の変更について
第59号議案	兵庫県市町交通災害共済組合を組織する地方公共団体の数の増減及
カリック概条	び規約の変更について
	北播肢体不自由児機能回復訓練施設事務組合わかあゆ園からの脱退、
第60号議案	同組合を組織する地方公共団体の数の減及び規約の一部変更につい
	て
第61号議案	三木市・吉川町合併協議会の廃止について
第62号議案	三木吉川農業共済事務組合の解散について
第63号議案	三木吉川農業共済事務組合の解散に伴う財産処分について
第64号議案	美 郡吉川町と三木市の消防事務の委託の廃止について

## 吉川支所開所式開催(案)

- 1 日 時 平成17年10月24日(月) 午前8時~午前8時15分
- 2 場 所 三木市吉川支所(旧吉川町役場)
- 3 参加者市長、市議会代表、合併協議会委員他
- 4 次 第
  - (1)開 会
  - (2)吉川支所看板除幕
  - (3)テープカット
  - (4) クス球開き
  - (5)式 辞
  - (6)来賓祝辞
  - (7)閉 会
- 5 その他
  - ・開所式終了後、式典出席者は吉川支所内の視察の予定です。